



平成 28 年 2 月 15 日

各 位

会社名 株式会社 京都ホテル
代表者名 代表取締役社長 福永 法弘
(コード 9723 東証第二部)
問合せ先 取締役経理部長 西川 治彦
(TEL 075-211-5111)

資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 15 日開催の取締役会において、下記の通り、平成 28 年 3 月 25 日に開催を予定している第 97 期定時株主総会に、「資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件」を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

資本政策における柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金及び利益準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	510,229,294 円	のうち 60,000,000 円
利益準備金	24,708,141 円	の全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	60,000,000 円
繰越利益剰余金	24,708,141 円

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金	60,000,000 円
繰越利益剰余金	60,348,285 円

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 2 月 15 日
(2) 債権者異議申述公告	平成 28 年 2 月 24 日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 28 年 3 月 24 日 (予定)
(4) 株主総会決議日	平成 28 年 3 月 25 日 (予定)
(5) 効力発生日	平成 28 年 3 月 28 日 (予定)

4. 剰余金の配当について

平成 27 年 12 月 31 日を基準日とする配当金は、繰越利益剰余金を配当原資として、1 株当たり 3 円とするものです。なお、かかる剰余金の効力は、上述の利益準備金の額の減少の効力発生を条件として生じるものとします。

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、本件が業績に与える影響はございません。なお、上述の内容につきましては、平成 28 年 3 月 25 日開催予定の第 97 期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上